

Cabi ネット

暮らしに役立つ

4月号
2009年3月

天皇皇后両陛下のご結婚満50年

早寝早起き
朝ごはん

麻生総理、日米首脳会談
日米同盟を一層強化で一致

News

ねんきん定期便をお確かめください

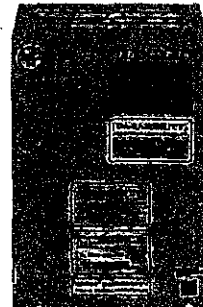
～年金記録を正しいものにするために～

社会保険庁では、4月より国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さまに「ねんきん定期便」を毎年誕生月にお送りいたします。

- 「ねんきん定期便」では、これまでの年金加入期間と年金加入履歴
- 加入実績に応じた年金見込額
- これまでの年金保険料の納付額と月ごとの年金保険料の納付状況などをお知らせします。

「ねんきん定期便」で年金記録をご確認いただき、年金記録に「もれ」や「誤り」があった場合には、同封の回答票にて回答をお願いいたします。皆さまの大切な年金記録を正しいものにするため、「ねんきん定期便」による年金記録のご確認に皆さまのご協力をお願いします。

なお、ご不明な点は、「ねんきん定期便専用ダイヤル」0570-058-555までお問い合わせください。



黄色の回答票が同封されていた方は、必ずご回答をお願いします。

Check!!

ねんきん定期便専用ダイヤル
TEL: 0570-058-555
社会保険庁ホームページ
<http://www.sja.go.jp/>

News

肝炎の検査に行こう

～新しい肝炎総合対策を推進しています～

日本におけるB型・C型肝炎ウイルスの患者・感染者数は、合わせて300万人を超えると推定されています。このため、厚生労働省では、肝炎ウイルス検査の促進、肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成、肝疾患診療体制の整備、正しい知識の普及と理解、研究の促進を柱とした「新しい肝炎総合対策」を推進しています。

肝炎ウイルス検査につい

ては、医療機関における無料の検査実施体制の充実に取り組み、現在ではほとんどの自治体で体制が整っています。すでに肝炎である方には、インターフェロン治療の医療費助成制度を利用いただきたいと考えています。インターフェロン治療は、肝炎を根治できる唯

一の治療法であり、今年の4月から一定の要件を満たせば助成期間の延長、自己負担限度額階層区分の変更を行うことが可能となり、より利用しやすくなりました。詳しくはホームページでご確認ください。

肝炎は早期に発見し、適切な時期に治療を行えば、将来の肝硬変や肝がんを防止することができます。一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう。

B型・C型肝炎の
インターフェロン治療に対する
医療費助成を行っています。

肝炎ウイルス検査
を受けたことがありますか？

早期発見。早期治療！

厚生労働省
協力：日本医師会

肝炎総合対策のポスター。

Check!!

厚生労働省 健康局 疾病対策課 肝炎対策推進室
TEL: 03-5253-1111 (代表)
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou09/index.html>

平成21年4月 「Cabiネット」4月号

【政府広報】

肝炎の早期発見・早期治療が 肝がんを防ぎます！



厚生労働省の
肝炎総合対策の
マスコットキャラクター

国民の皆さまへ

肝炎ウイルス検査 もう受けましたか？

- 検査は、お住まいの都道府県等の保健所や委託医療機関で、原則、**無料**で受けられます。
- 検査は、採血のみですから、**短時間で簡単に**終わります。
- 一生に一度は検査を受けましょう。

ウイルス性肝炎とは

ウイルス性肝炎は、肝炎ウイルスによって肝臓の細胞が壊れていく病気で、悪化すると肝硬変、肝がんになることもあります。肝炎は気づかないうちに進行する病気です。B型やC型肝炎の患者・感染者数は300万人を超えると推定され、国内最大の感染症とも言われています。

肝炎ウイルスに感染している方へ

治療の医療費助成が、 利用しやすくなりました。

- 国と都道府県では、肝炎の有力な治療法である **インターフェロン治療の負担額を軽減**する助成を行っています。
- B型・C型肝炎のインターフェロン治療が助成の対象です。
- 世帯当たりの市町村民税額に応じて、月当たりの医療費を軽減します。

平成21年4月からの制度変更



医師が、ペグインターフェロンとリバビリンの併用療法の延長投与（48週→72週）が必要と認める方は、助成期間を延長（1年→1年半）します。



自己負担限度額決定のための世帯当たりの市町村民税額について、税制上・医療保険上の扶養関係にない方は、課税額の合算対象から除外する取扱いが可能となりました。

◎検査の日程や助成制度等について、詳しくはお近くの保健所へお問い合わせください。

この広報に関する
お問い合わせ

厚生労働省 健康局 疾病対策課 肝炎対策推進室 TEL. 03-5253-1111 (代表) <http://www.mhlw.go.jp/>



政府広報 | 厚生労働省

政府広報オンライン
<http://www.gov-online.go.jp/>

